

在仏モロッコ移民の国境を越えた社会関係と国籍 ——帰化による法的地位と差異の制定

渋谷 努*

Nationality and Transnational Social Relationships for Moroccan Immigrants in France: Legal Statuses and Institutions of Differentiations by Naturalization

SHIBUYA Tsutomu*

This paper analyzes naturalization by Moroccan immigrants in France. I elucidate impacts by the naturalization on the transnational social relations between immigrants and their relations in Morocco.

Naturalization gave immigrants the legal status in France, but it gave them the occasion when they recognized themselves as the excluded from French society.

Immigrants who were naturalized could get advantages of free moving and employment. At the same time, they recognize differences between home and selves as immigrants. Being naturalized instituted the borders not only between immigrants and French society, but also between immigrants and their relatives in Morocco.

キーワード：移住，帰化，差異の制定

Keywords：Immigration, Naturalization, Institutions of Differentiations

はじめに——問題の所在

フランスでは、1980年代から移民の定住化によって、失業率を上昇させているとして、極右政党が移民排斥を主張し、票を伸ばし始めた。さらに、大都市郊外での移民の子供たちを中心とした暴動が生じ、1989年には、パリ郊外の中学校に女子生徒がスカーフを着用して登校し、それが共和国の原則であるライシテ（非宗教性）に反するとして、マスコミや政治化が取り上げ、フランス全土を二分する議論が生じた。このようにフランスでは、同化しきれない存

* 東北大学大学院文学研究科；Graduate School of Arts and Letters, Tohoku University, 27-1, Kawauchi, Aoba-ku, Sendai 980-8576 JAPAN/ tsib@sal.tohoku.ac.jp

在としての移民の存在が社会問題として取り上げられるようになった。そして、1990年代になって国籍法改定が3度行われた。これまでフランスにおける移民と国籍に関して、①移民の帰化を通じた国民国家論②歴史的構築物としての国籍付与③国籍とアイデンティティの大きく分けて3点が論じられた。

一つの目の研究動向としては、移民への国籍付与やその基準に関して、国籍法や移民受け入れ政策の変遷を明らかにすることで、国家形態および国民とは誰なのかという国民国家の自己イメージを明らかにするマクロレベルでの研究があった [Brubaker 1992; Feldblum 1999]。

二つ目の研究動向は国家の視点から国籍を付与する条件、つまり誰を国民と見なすのか通時的に研究したものである [Weil 2002]。ブルベイカーは、フランスの国籍付与は植民地支配の遺産と論じた [Brubaker 1992]。サヤドは、フランスに住むアルジェリア移民の帰化を分析する際に、移民の個人史とともに移民送出国と受け入れ国との関係を歴史的な観点から考慮に入れることが重要であり、過去に由来する様々な状況が、今日移民たちがフランス国籍を持つことに大きな意味を付与していると主張した [Sayad 1993: 28]。

移民の定住化が進むとともに、移民たちが帰化に対して付与する意味に変化が生じた。特にアルジェリア移民にとってはフランス国籍を取得することへの抵抗が減り、帰化者数は増加した [Sayad 1999: 355]。その中で、三つ目の研究動向として国籍所持と帰属意識が乖離してきた点が論じられた [Brubaker 1989, 1992; Soysal 1994]。これまでの研究を振り返ってみると、フランスと移民個人との法的な地位を巡る議論に焦点が置かれていたことがわかる。

これら法律や政治の観点からではなく、帰化を儀礼として捉える視点もある。ファン・ヘネップは、帰化を通過儀礼の一例としてあげていた [Van Gennep 1981: 55]。またブルデューは通過儀礼のある恣意的な境界線を正当化する制定の儀礼とみなした [Bourdieu 2001: 176]。帰化を制定の儀礼と捉えると、出生のフランス人と帰化したフランス人とを分ける境界線を明確にし、正当化することになる。

つまり、ホスト社会にとって、帰化を行うべき者の総体であるフランス国籍を持っていない移民と帰化した移民とを、帰化とは関係しない者たち、移民の子供たちを含まない出生フランス人とを区別する [Bourdieu 2001: 176]。そこで帰化を経ることで生じる境界線が、移民とフランス社会およびモロッコに住む者とをどのように区分し、その区分が移民にとってどのような意味があるのか考察する必要がある。

しかし、モロッコ出身移民のフランスでの生活には、フランスに住む移民たちとともに、故郷に住む親族が大きな影響を与えていた [渋谷 2005]。モロッコ中部に位置するサメル村出身者を父親に持つラシッド¹⁾は、モロッコの大学を卒業後、研究を続けるためにフランスに留学した。彼は博士課程に進学したのち、モロッコ出身女性と結婚し、フランス国籍を取得した。その後彼は中学の教師になった。ラシッドには大学時代も就職後も、移民ではない友人がいた。

ラシッドの家族は、皆フランス語が堪能で、日常会話の大部分はフランス語で行った。彼はもはやモロッコに戻り住むことは考えていなかった。フランス社会に適応し、フランス国籍を取得したラシッドも、モロッコに住む家族や親族との関係はとぎれていなかった。

移民が、移住地と出身地との国境を越えた関係を構築し、維持している現象に着目した研究者たちが、「トランスナショナリズム」(transnationalism) という視点を打ち出した [Basch et al. 1994; Kearney 1995: 548]。トランスナショナリズムとは、「地理的、政治的、文化的境界を超えて広がる領域を舞台として移民が展開する社会的なプロセス」 [Brettell 2000: 104] を指す。この視点に立つと、「移民は、もはや『根無し草』ではなく、国境を超え、異なる文化と社会システムの間を自由に往来する人々」 [Brettell 2000: 104] と見なせた。一例を挙げると、移民は、出身地の選挙における投票行為、政治活動や多国籍企業の活動など、政治的・経済的活動に「積極的に参加し、国境を超えた社会的場」を形成していると論じられた [Bash et al. 1994]。

これまでのトランスナショナリズム研究では、出身地の関係に関して経済的援助や政治的なつながりが強調されてきた。しかし、別稿で明らかにしたように、移民たちと出身地に住む者たちは、お互いに対して異なったイメージを抱いていた。またサメル村出身者のフランス滞在が長期化するにつれて、モロッコに住む者は、フランスに住む移民たちを経済的に恵まれた「第一世界」フランスに住み、経済的に自分たちよりも優位にいると見なした。モロッコに住む者は、移民と自分たちとの関係をモロッコとフランスという国家間の経済関係を反映させ、移民を自分たちと区別して捉えた [渋谷 2007]。

移民は国境を越えて生活世界を広げていた。そこで移民の帰化について考える場合も、移民と受け入れ先との法的契約と捉えるだけでは不十分で、移民と出身地との関係を考慮する必要がある。

本稿では、国境を越えて故郷との関係を維持している移民第一世代の帰化を取り上げ、これまでの研究が示したようにフランスと移民との法的な地位との関係とともに、移民の帰化が故郷に住む者との関係に与えた影響を明らかにする。

本論で用いるデータは、私がフランスの首都圏である Ile-de-France で 1997-98 年、および 2003 年 2-3 月、2004 年 2-3 月にかけて、村出身者が構成する 47 世帯を対象に行った調査、および 1998-99 年にモロッコのサメル村 21 世帯 (村における全戸数) およびモロッコ内の都市フェス 40 世帯で行った文化人類学的調査で得た資料に基づく。

1) 以下で用いる村名や人名は、プライバシー保護のため仮名にしている。また人名の表記については、正則アラビア語発音ではなく、インタビュー時の発音に近い形にした。

I 調査地の概要

この稿で対象とするのは、モロッコの中部アトラス山脈の裾野にあるサメル村出身移民である。1999年現在、パリおよびその周辺に住む村出身者は、国内都市部を経由して渡仏した者を含めて147名だった。その内訳は、フランスで働いている者が62名、彼らの家族が67名、そして留学生として滞在している者が18名いた。彼らの多くは、治安が悪く移民が多い地域としてフランスで知られている「郊外」地域、パリ市内の地区に住んでいた。彼らは複数世帯が同じ地区に集まって暮らしていることが多かった。

調査対象の移民が最も従事しているのは建築業であり、就労者全体の39%に及んだ。続いて工場勤務が30%だった。このような単純労働に従事している者が半数以上の70%近くを占めた。しかし、移民の高学歴化と第二世代の成長とともに職種にも変化が生じており、「ホワイトカラー」の職種につく者が現れた。4人が作業管理や製品管理に就いており、2人が建築現場の監督を務めていた。さらにフランスの大学を卒業した後にフランスの企業に入社した者はこれまで9名に達した。その他に教員として働いている者が3名いた。パリおよびパリ近郊に住むサメル村出身者の中で、ホワイトカラーに属する者は18名おり、全体の12%を占めるようになった。

移民第一世代は、親族関係を用いて入国方法や就職先などの情報を入手した。彼らはフランスで生活する上でも同村出身者や同地域出身者の間で、緊密な相互扶助関係を発達させた。お互いの家を訪れ合い、男たちは同地域出身者が集まるカフェに頻繁に訪れ、情報交換を行った。この様に、出身地を同じくする者との関係を維持していた。

本稿では11歳以上でフランスに親とともに渡り大学を卒業した者および留学目的で単身フランスに渡った者も第一世代として扱っている。彼らは、祖国や移民たちの関係を重要視している一方で、彼らの介入を嫌う者も現れていた。パリ周辺に住むサメル村出身者は、単純労働に従事している者から留学生まで、経済状況やフランス社会への適応の度合いの点で、多様性を見いだせる。

移民と出身地に住む者との情報交換は、かつては手紙が多かった。しかし現在は電話によって、移民と出身地に住む人々の間で常時情報交換ができた。彼らが電話口で得た情報は、受取手の所で留まらず、そこから彼らが住んでいる地域（フランスであれモロッコであれ）に放射線状に拡がった。パリ近郊に住むムハンマドは、ある日モロッコに住む弟に電話をした。会話の中で、モロッコに住む彼の父方イトコのハリッドがその年に結婚するという情報を得た。その情報は、近隣に住む者やカフェで会う者に伝わった。このようにして、モロッコからフランスへと伝わったうさや情報は、フランスの地に着くやいなや、様々な方向へと伝わった。フランスからモロッコにも同様に情報は伝わった。移民とモロッコに住む者は、情報や送金によ

って国境を越えて結びついており、国境を越えた相互関係を形成していた。

II フランスにおける移民

1999年にフランスで行われた人口調査の結果を国籍ごとにまとめたのが表1である。

表1 1999年での国籍と出生地によるフランスの人口（千人）

フランス国籍		外国籍	
総数：55,270		3,260	
出生フランス人 ＋フランス生まれ の国籍取得者	国籍取得 者	外国生まれの外 国籍者	フランス生まれ の外国籍者
53,710	1,560	2,750	510
		移民 4,310	

出典: Insee, Recensement de la population, 1999.

統計結果によると、フランスの総人口は約5850万人だった。そのうちフランス国籍を持っている者が約5520万人で、外国籍を持つ者が320万人だった。フランス国籍保持者の中でフランス生まれの者が5370万人で、国籍取得した者が156万人だった。フランスでは「移民」というカテゴリーの中に外国生まれでフランス国籍を取得した者と外国生まれで外国籍の者を含める。そこで、フランス国籍を取得していない外国生まれの者が275万人なので、外国からフランスに渡ってきた移民（431万人）のうち国籍を取得している者の割合は約36%だった。

次に移民の出身国別の内訳を通時的にまとめたのが、次の表2である。

地域別に見ていくと、60年代から90年代までヨーロッパ出身者が移民の中の多数を占めてきたことがわかる。それに次いで多いのがアフリカからの移民であり、80年代から増加し始めたのがアジア出身移民である。

国別に見ていくと、60年代はイタリア出身者が多く、移民全体の3割を占めていた。それが1999年の調査によると、移民全体の8.8%にまで下がっている。1999年の段階で一番多いのがポルトガル出身者とアルジェリア出身者であり、ポルトガル出身者は1982年以降常に移民を最も送り出した国である。

フランスの移民問題では、北アフリカであるアルジェリア、チュニジア、そして本稿で取り上げるモロッコ出身者がマグレバン（北アフリカ出身者）として一括りに名指しされることが多い。この3カ国のうち、フランスの県となったアルジェリア出身者が多いが、そのアルジェリア出身でも、移民全体の中で最も大きな割合を占めたのは1982年の14.8%であり、その年

でもポルトガル出身の方が多くを占めていた。この数字から見ても、フランスの移民問題の代名詞として北アフリカ出身者を取りざたするのは、恣意的なものであることがわかる。

本稿で主に取り上げるモロッコ出身移民であるが、その特徴は着実に移民の数が増えている点である。1962年の調査では、移民全体の1.1%しか占めておらず、他の移民送出国であるスペイン、イタリア、アルジェリア出身者数とは大きな差があった。しかし、着実に増加していき1999年の調査では、移民全体の12.1%を占め、アルジェリア、ポルトガルに次いで第3番目の位置を占めるまでになっている。

表2 出身国別移民の割合

	1962	1968	1975	1982	1990	1999	
	%	%	%	%	%	%	実数
ヨーロッパ	78.7	76.4	67.2	57.3	50.4	44.9	1,934,144
スペイン	18.0	21.0	15.2	11.7	9.5	7.3	316,232
イタリア	31.8	23.9	17.2	14.1	11.6	8.8	378,649
ポルトガル	2.0	8.8	16.9	15.8	14.4	13.3	571,874
ポーランド	9.5	6.7	4.8	3.9	3.4	2.3	98,571
その他のヨーロッパ諸国	17.5	16.1	13.1	11.7	11.4	13.2	568,818
アフリカ	14.9	19.9	28.0	33.2	35.9	39.3	1,691,562
アルジェリア	11.6	11.7	14.3	14.8	13.3	13.3	574,208
モロッコ	1.1	3.3	6.6	9.1	11.0	12.1	522,504
チュニジア	1.5	3.5	4.7	5.0	5.0	4.7	201,561
その他のアフリカ諸国	0.7	1.4	2.4	4.3	6.6	9.1	393,289
アジア	2.4	2.5	3.6	8.0	11.4	12.8	549,994
トルコ	1.4	1.3	1.9	3.0	4.0	4.0	174,160
カンボジア, ラオス, ベトナム	0.4	0.6	0.7	3.0	3.7	3.7	159,750
その他のアジア諸国	0.6	0.6	1.0	1.9	3.6	5.0	216,084
アメリカ, オセアニア	3.2	1.1	1.3	1.6	2.3	3.0	130,394
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
実数	2,861,280	3,281,060	3,887,460	4,037,036	4,165,952	4,306,094	4,306,094

出典 : Insee, Recensements de la population, 1962-1999.

III フランス国籍所得の方法

フランス国籍を取得する場合としては、帰化、フランス国籍者との結婚、フランス生まれの外国人の子供への成人時の国籍付与、フランス国籍を喪失した者への再取得の4種類がある。

本章では、この中でも、調査対象者であるサメル村第一世代の主な国籍取得方法である帰化について論じる。

国民国家において、国籍とは国家と個人とを法的につなげるものである [Weil 1991: 281]。帰化を申請する者は、フランス社会や文化に同化していると判断されなかったら、帰化は認められない。フランスへの同化は、特にフランス語能力によって計られた [Code Civil Livre Premier: Des Personnes Article 21-24]。さらに、フランスに申請時から遡って最低5年間は滞在していることが、国籍所得が可能かどうかの基準だった。その中でもフランスで高等教育を受けた者、例えば大学で学位を得た者は、2年間の滞在を経た後、帰化の申請をすることができた [Code Civil Livre Premier: Des Personnes Article 21-18]。次に内閣府が審査にあたって重視するのは、現在フランスで就いている職種とともに家族関係に関してである。申請者の滞在期間、経済状況、家族関係、職業、政治的姿勢などが考慮に入れられた [Weil 1991: 285]。

その他には、フランス滞在期間における犯罪歴、テロリズムのような国家の基本に関わる犯罪を起こした経験があるかどうかも問題とされた。重罪を犯した者には、国籍は付与されなかった [Code Civil Livre Premier: Des Personnes Article 21-27]。ヴェイユは、犯罪歴に関する明確な定義がなされておらず、移住者の国籍所得を拒否するための手段として用いられる可能性があると論じている [Weil 1991: 284-5]。

帰化申請自体は、簡便化が図られていた。つまり、フランス国籍所得を希望する者は、出身地の国籍を放棄する必要はなく、二重国籍が認められた。さらに移住者本人が、県庁や地域によっては警察署などの窓口で帰化申請を行うことができた。

しかし、ヴェイユの調査によると帰化申請する外国人の数は少数だった。彼は、帰化申請数が少ないのは関係省庁による宣伝不足であったと指摘している [Weil 1991: 283]。各省庁や地方公共団体は、率先して帰化を促進させようと宣伝しなかった。そこで、一般的には外国人が帰化に関する情報を必要としている場合には、県庁や警察署の窓口に行って始めて必要な情報を手にすることができた。帰化の申請者が増加して行政側の業務に支障をきたすのを恐れて、各省庁があえて帰化申請を不便にしていたとヴェイユは論じている [Weil 1991: 283]

申請を行う際に、申請者が提出しなければならないのは、①身分証明書②フランスでの滞在期間を証明するもの③健康診断書だった。書類を受理した後、行政側は申請者との面接を行い、調査を作成した。面接の際には、申請者のフランス語能力および本当に職業についているかどうか確かめられた。その後、行政側は提出された書類と調書とを集め、不備がないかどうかを判断した。書類に不備がない場合には、帰化に関する請求を取り扱う内閣府に送られ審議された [Weil 1991: 284]。

移民の定住化が進む中で、フランス経済の悪化と若年層の失業率の増加から、移民排斥を訴えた極右政党が躍進するようになった。また移民の存在がメディアによって失業率上昇や大都

市近郊の郊外地域の治安悪化と関連づけられ社会問題として取り上げられ始めた。そして1993年に国籍取得制度の改正があった。それまでフランス生まれの外国人の子供達は、18歳になると自動的に国籍を与えられていたが、意思表示が義務となった。すなわち、政府はそれ以前のように、フランスに生まれた子供たちに自動的に国籍を付与する生地主義のままでは、「なりたくないのになったフランス人」や書類上だけのフランス人が増えることを懸念した。そこで政府は生地主義による自動的な国籍付与の見直しや、帰化申請者に対する同化要件を強化することなどを盛り込んだ改正案を提出した [Schor 1996: 280-281]。ただし、1998年に改正され、自動的に国籍を取得できるように戻った。

外国人が帰化するには、フランス社会に同化が必要とされており、国家に対して害となる犯罪者は除外された。出生による所得に関していえば、フランスは、革命の理念に基づき出生地主義をとっていた。しかし、1990年代におきた法改正からもわかるように、功利的な理由を認めず政治家および国民の間で、国籍保持者は国家への帰属意識を持つ必要があると見なすようになった。

IV 帰化の現状

以下では、サメル村出身者のうちパリおよびパリ郊外に住む者のフランス国籍所得状況について論じていく。最初に、私が1998年にインタビューで得たデータを統計的にまとめて提示する。ここで扱うデータは、パリおよびパリ近郊に住むサメル村出身者147人のうち、現在自分の意志でフランス国籍を所得することができる18歳以上の者84人である。彼らは、モロッコ国籍とともにフランス国籍を所有している二重国籍者である。

サメル村出身者のフランスにおける国籍所得状況を表にまとめたのが以下の表3である。

表3 サメル村出身者の国籍取得

	パリ及びパリ郊外に住む18歳以上(人)	国籍所得者(人)	%
全体	84	27	32.1

この数字から明らかになるのは、サメル村出身者の中では、フランス国籍を所得している者が全体の30%以上を占めていることである。これはフランスに住むモロッコ出身者全体のフランス国籍取得率が約20% [Tribalat 1995: 196]であることと比較すると、高い割合となっていることがわかる。

モロッコの出身者全体の平均と比べて帰化率が高いのは、サメル村からの移住の歴史が浅く、

第二次世界戦後以降に本格的に始まった点が理由として考えられる。そのため、移民の中には単純労働者とともに留学目的などで渡仏した者が多い。高学歴者は言語の問題も少なく、渡仏後、早い時期に家族を呼び寄せている者が多い。定住化を決める要因として考えられる家族呼び寄せをしているかどうかで、男性の帰化状況を分けたものが次の表4である。

表4 移民の属性による国籍取得

	パリ及びパリ郊外に住む18歳以上(人)	国籍所得者(人)	%
家族呼び寄せ者	34	14	41.2
単身赴任	19	2	10.5

表4が示しているように単身赴任者よりも家族を呼び寄せている者の帰化率が高かった。このように、サメル村出身者の帰化状況を見ていくと、家族を呼び寄せているかどうかで帰化を決意するかどうかの大きな要因となっていることがわかる。

V 帰化の理由

これまで多くの研究が、移民の帰化理由を明らかにしてきた²⁾ [Chattou et Belbah 2002; Tribalat 1995; 宮島 2004, 2006]。そこで指摘された理由は、フランス滞在の保証、就職の便宜、移動の自由という3つに分けることができた。これらの要因は私の調査からも見いだすことができた。

1 フランス滞在の保証

移民達が国籍取得の理由としてまずあげるのは、自分たちのフランス滞在を正当化するためだった。移民の中で国籍を取得するかどうかを決める大きな要因として、定住を意識したかどうかがある。国籍を取得する以前は、移民達は数年ごとに滞在許可を延長しなければならず、延長の申請の際には、フランスでの素行が審査された。彼らは審査が長期間となることもあり、移民たちの中にはフランスでもう生活を続けられなくなるかもしれないと不安を感じる者がいた。国籍を取得することで今後もフランスで生活することができる保証を求めた。

パリ郊外のノンテール市に住むムハンマドは、帰化の理由を次のように語った。

2) アメリカでの移民の帰化に関しては Brettell [2006] を参照。

滞在許可申請の手続きが厳しかった。手続きが終わるまでに長い時間がかかった。書類を申請し、審査期間のために仮の滞在許可証をもらった。期間は3ヶ月だった。申請の許可が出る前に3ヶ月が過ぎてしまった。そこで、滞在許可申請をもう一度最初からしなければならなかった。私はこれからもフランスで暮らす。こんなに面倒で、無駄に時間も金もかかる手続きを何度もしたくなかった。それに自分のフランスでの滞在を確実にしたかった。

このように、滞在申請の煩わしさをはぶくために、さらに今後のフランスでの生活を確実なものにするために帰化したと答えた者が多かった。

2 就職の平等を求めて

サメル村移住者の中でも、職業上の理由で国籍を変えたという者がいた。彼らの多くは高学歴者であり、学士や修士の学位を持っている者が多かった。彼らは学業を追えた後、多くの場合はフランスで就職活動を行った³⁾。その際に、フランス国籍が有利になると考えて、在学中にフランス国籍を所得した。

パリ郊外コロンボに住むムラッドは、1986年にフランスの大学に入学した。学部を終え大学院の理学部に進学した。彼は大学院を終えようとしていた1994年にフランス国籍を所得した。彼がフランス国籍を所得するにあたって、彼を突き動かした一つの要因は就職に関するものだった。民間企業に研究員として働く希望を持っていたムラッドは、大学の修士課程に入った頃からまわりの友人に相談すると、モロッコ国籍のままだと民間企業に就職する際に障害があると助言された。この助言をきっかけに彼は帰化を決意した。

さらに、サメル村移住者が帰化するのにはフランス国籍を持っていなければ就くことができない職種があるからだった。従事者にフランス国籍が必要とする職種としては、中学校以上の教員、医師、研究者、薬剤師、マッサージ師、弁護士がある。このように移民の中では、就職活動を有利にするために帰化を決意した者が多かった。

3 移動の自由を求めて

移動の自由は彼らの仕事の上で必要だった。パリ市内に住むムハンマドは、「フランスのパスポートがあれば、何の制限もなく世界中どこにでも行ける。出張でドイツに行かなければならないときも、何の問題もない。これがモロッコのパスポートだと本当に面倒だった。ドイツに行くたびにビザを申請しなければならない。金と時間の無駄だ」と語った。

3) フランスで学位を得た後に、モロッコで就職をした者は3例に過ぎない。

さらにフランス国籍を所得してから、海外旅行が自由に行えるようになったという者が多い。ノンテールに住むハミッドは次のように語った。

今までに、ドイツやイギリス、イタリアにも旅行に行った。スペインはモロッコに帰るときにいつでもよっている。こんなにいろんな所に行けるとは、前は（フランス国籍を所得する以前は）考えられなかった。

サメル村出身者に帰化した理由を聞くと、彼らの中には、既存の研究で指摘されているようにフランスの生活の安定を求めたり、就職の可能性を高めるためであったり移動の自由を求めてといった功利的な理由をあげる者がいた。それに対し移民問題の政治化とともに強調されはじめたフランスへのアイデンティティや愛着をあげる者はまれだった。

VI 帰化と差別——法的地位と社会・文化的地位の乖離

移民たちは、帰化を決意したときであれ国籍を取得した後でも、フランスへの帰属意識を強く抱くことは少なかった。

帰化した移民たちの中には、フランス語が流ちょうな者もあり、フランス社会にも率先して参加する者もいた。さらに、反人種差別団体などやキリスト教系の団体は、たとえムスリムであれ移民たちに対して、支援を行っていた。

しかしフランス社会の中には、帰化した移民たちを「フランス人」として受け入れるのではなく、自分たちとは異なる「移民」(immigrés)として捉え続けている者もいた。そのため、帰化した移民たちはフランス国籍を取得した後も、フランス人としての平等な扱いではなく差別を受け続けた。

1980年代から90年代にかけて、フランスにおいて経済が傾き、失業率が上昇した。その中でフランスに定住を決意した移民には、就職活動の場面や日常生活の中で人種差別を受けた経験を持つ者がいた。ハミッドは調査当時出版会社に勤めていたが、その仕事にたどり着くまで何度か職を変えた。仕事に就こうとしたときに北アフリカ出身者に特徴的な外見で断られたと彼が思うことが何度かあった。

会社の募集広告をみて、応募してみた。最初に電話をして（会社の人と）会う約束をした。電話ではいい雰囲気だった。それが、面接が始まったらすっかり変わった。向こうはあつという顔をした。（ハミッドはこのとき大きく口を開けて見せた。）それでもう駄目だと思った。

サメル村出身者の中には就職活動の際に、自分の外見によって不当な扱いを受けたという者は、少なくなかった。住宅を探している際にも、電話で連絡をしたときには、部屋は空いているという返事を受けたが、大家と会う段になると、部屋の新しい住居者は決まってしまったと、断られてしまった経験を持つ者もいた。

ハミッドの義理の弟で、現在パリ大学に留学しているアリは、道を歩いていたときに通りかかった警察官に身分証明書の提示を求められた。

彼ら（警察官）は、私を見た目で判断した、あいつは犯罪者かもしれないと。アラブ人にだって悪いやつはいる。でも全部がそうではない。それに私はフランス人だ。犯罪者なんかではない。国籍なんてどっちでもよかった、フランスだって、モロッコだって。どっちに住んでいたら今と変わらない。だからそんなものどうでもよかった。ただ、書類上のことだろ。フランス国籍を取ったからって、パスポートの色が変わるくらいだろ。そんなもの私には関係ない。

サイドは1981年に留学し、学生の時期に国籍を取得した。彼は国籍取得後も彼の外見によって差別を受けた経験があった。警察の尋問を受けたり、スーパーマーケットでお札の点検をされたり、万引きと間違われたりした。

彼は帰化に関して次のように語った。

国籍は取得に必要なだった手数料分の価値しかないのだ。フランスでは移民は移民でしかない。フランス国籍を取っても、大きな変化は生じなかった。名前はアラブ風のままだし、顔も変わらない。国籍を持っていたいなくても、警察から疑われて尋問を受けることには変わらない。彼らは顔を見て選んでいるのだから。私たちはまずマグレバン（北アフリカ出身者）なのだ。だからフランス国籍は115FF（収入印紙代）の価値しかない。

サメル村出身者の多くはこのような人種差別もしくは外国人扱いされた経験をしており、その結果として国籍を取得することに対して、大きな意味を付与することはなかった。

帰化によって移民のフランスでの法的地位は変化し、滞在が保証された。しかし、彼らは身体的特徴により差別され続け、帰化は差別からの脱却にはならなかった。すべてが変わらずに続いているという意識を帰化した移民たちは持っていた。移民にとって、帰化はフランス社会での社会的・文化的位置を変えず、差別される移民（immigrés）であり続けた。

フランス政府が法改正を通して求めたように、移民たちがフランス社会に対して愛着をもてないのは、彼らの内面性の問題だけではないだろう。彼らがフランス社会に対して距離を感じるのには、フランス社会の *immigrés* イメージが差別的である続けるという構造的な要因があった。

VII 帰化と故郷

1 帰化理由と出身国の関係

サメル村出身者の中には、帰化するかどうか決める際に、これまでの研究が示したような移民と受け入れ国との関係だけではなく、故郷であるモロッコとの関係の重要性を指摘する者がいた。

74年以降に留学目的でフランスに来た者の中には、学生の間フランス国籍を申請している者もいた。彼らは、渡仏後早い時期にフランスでの定住を意識しはじめた。その理由には、モロッコでの失業率の高さがあった。彼らはモロッコとフランスの経済状況を比較し、フランスの方が希望通りの就職ができる可能性が高いと判断した。

モロッコに帰っても、仕事がない。もしも仕事があっても、つまらない仕事しかない。それだったら、フランスに残って自分の力を生かせる仕事に就いた方がいい。

特に高学歴者の中には、モロッコの慢性的不況とそれに伴う失業率の増大によって、モロッコに帰ることを諦めている場合が多かった。

フランス国籍を所得することで、出身国との関係が断ち切れるように表面的には思える。しかし、実際にはフランス国籍を所得してからの方が、出身国への帰省が自由に行えるようになり、それを帰化の理由にあげる者がいた。

パリ市内に住むハミッドは、フランス国籍を取得した理由を次のように語った。

モロッコに帰るのに国境を越えるのが、モロッコ国籍を持っていたときよりもフランス国籍を取り、(フランスの)パスポートを用いた方が待たされることもなく、必要以上に書類を見られ長時間待たされることなくから。

サメル村出身者がモロッコに帰省する際に、多くのサメル出身者は車でスペインを経由してモロッコに向かう場合が多かった。彼らがスペイン国境を越える時とモロッコ国内に入る時に、モロッコ国籍のままだと長蛇の列を作って、書類審査を待たなければならなかった。フランス

国籍を持っているとそのような不便なしに、パスポートを提示するだけで、パスポートコントロールを通過することができた。

フランス国籍を所得することでさらに、モロッコへの帰省の際に精神的な安定を得ることができた。つまり、モロッコに帰省した後に、確実にフランスに戻れるということである。

ハミッドは次のようにも語った。

それまでは（フランス国籍を所得するまでは）、モロッコに帰ってからもう一度フランスに戻れるか心配だった。タンジェの港や特にアルヘシラスの港で追い返されるんじゃないかと、いつもびくびくしていた。長い列の後ろについて、ずっと怖がっていた。もうフランスには戻れないのではないかと。今ではそんな心配をする必要がなくなった。

移民たちは帰化を決める際には、自分とフランスとの関係だけではなく、モロッコとの関係も考慮に入れていた。就職に関してもフランスで就職を成功するためという理由だけではなく、失業率の高いモロッコでは、希望通りの仕事を見つけづらいと判断しているように、フランスとモロッコとを比較して自分の有利な方を選んだ。移動の自由に関しても、諸外国に行けるようになるとともに、モロッコへの帰省が簡単で安心してできるようになるからと理由をあげた。

2 帰化と出身地との差異化

移民たちが帰化を決意する際に大きな影響を与えていたのは親であり、帰化したことでモロッコに住む親族や友人との関係に変化が生じた。移民と親とのつながりが帰化を断念させる場合もあれば、帰化を促進させる場合もあった。

モロッコ出身移民の国籍取得率は、隣国アルジェリア出身者よりも高いと言われている。アルジェリアはモロッコよりも徹底的に植民地支配がなされフランスの県にまでなった。独立期にはフランスと戦争を行い、移民の国籍取得率が低いのはフランス国籍を取得することは裏切り行為と考えていたからと論じられている [Sayad 1999: 336-337]。

私が調査を行った移民たちは、帰化を申請するに当たって、サヤドが論じたように、自分の行為を祖国への裏切りと見なす者は少なかった。しかし、帰化は親への裏切りと見なす者がいた。

アブデュッラーは、フランスに1967年にわたり、工場で働き始めた。彼はその後親の薦めで結婚した。初めは家族をモロッコに残したが、1975年に妻子をよびよせた。子供に高度の教育を受けさせたいからだった。

アブデュッラーは職場での昇進を望み、フランス語を習得するために学校に通った。その後

専門学校に行き技術者としての資格を得た。それでも、彼は移住者という理由で昇進はなかなかできなかった。しかし、彼のまじめさと専門知識が認められ、調査当時彼は工場の一過程の主任だった。

彼の家庭での会話はほとんどフランス語で行われていた。さらに、彼の友人関係は移民だけではなく、職場や近隣に住む者へと交流を広げていた。

彼はモロッコへの帰国を望んではいた。しかし、彼の子供達はモロッコで生活することを嫌い、アブデュッラーも家族が別れて生活することを嫌い、モロッコに戻り定住することは実現していなかった。

このように、フランス社会に適応しモロッコへの帰国をなかばあきらめているアブデュッラーであったが、フランス社会から排除されていることを意識し、フランス国籍を取得することには抵抗を示した。アブデュッラーは帰化に関して「私はフランスに働きに来たのであって、今でもその気持ちでいる。それにフランス国籍を取得することは親を裏切るような気持ちがある。」と語った。

コロンブに住むムハンマドは帰化と親など出身地に住む者との関係を次のように語った。

私は、帰化を決意するときに（モロッコに住む）親や親戚たちとの間で何か変わってしまった。私と彼らとの距離が遠ざかっていった。そう、私は彼らとは別の人間になってしまったと思った。

彼はフランス社会への適応にもかかわらず、国籍を取得することを裏切り行為であり、親やモロッコに住む者から社会的位置が遠ざかっていると感じていた。

帰化した子供を持つモロッコに住む親の中には、息子の帰化を次のように語った者がいた。

私は息子を二度失った。一度目はフランスに出発したとき。そして二回目は帰化をしたときだった。帰化は親を裏切ることだ。

さらに、モロッコに住む者の中には、「彼らは（帰化をすることで）すっかりフランサーウイになってしまった。」と語る者がいた。モロッコに住む者の間では、彼らから見て過度にフランス化してしまった者を「フランサーウイ」と呼び非難した。モロッコに住む者にとっても、帰化をすることによって移民たちが自分たちから離れ、別の存在になってしまったと考えていた。

しかし移民の中には、フランス国籍を取得することが、親との差異化を図る手段であり「独立」の象徴と見なしている者がいた。パリ 20 区に住むスカエナは、1982 年にモロッコから、

パリの大学に入学した。在学中に、彼女は校の友人と何度か共同生活をしようと試みたが、父親からの反対を受け断念した。彼女は国境を越えた父親からの拘束を苦痛に感じていた。

父親の束縛からいち早く逃れたかったスカエナは、在学期間に秘書の資格を取りパリで就職口をみいだした。彼女は仕事と今の生活に満足している。

今の仕事はおもしろい。もっと頑張れば、もっと上にまで行ける。この仕事を始めたおかげで自分に自信がついた。目標が持てるようになり、それに向けて頑張っているから、モロッコに帰るなんて考えていない。もう父親の言いなりにならなくてもいいように、経済的に独立できた。だから、フランス国籍もとろうと決意した。

スカエナのようにモロッコから留学目的でフランスに渡った者の中には、フランス国籍を取ることがモロッコや親との関係を象徴的に遠ざけることを意味させる者がいた。移民たちは二重国籍であるので、フランス国籍を取得してもモロッコでの法的地位が変わることがなかった。しかし、移民が帰化することは、移民とモロッコに住む者との間ではお互いの差異を明確にし、意識する機会となった。

おわりに

サメル村出身の移民は、モロッコ出身者の平均帰化率よりも高い割合でフランス国籍を取得していた。留学生が多く、フランスへの統合がすすんでいるため、移住の初期にフランス国籍を取得することを決めている場合が多かった。

しかし、彼らの帰化理由を見てもフランス社会で移民の国籍取得に関して政治問題化し、移民法を改正してまで求めたフランス社会への愛着やアイデンティティをその理由とあげる者は少なかった。

それは、サメル村出身者はフランス国籍を取得したからといって、身体的特徴から生じる差別を受けることには変わらなかったからだった。移民にとって、帰化はフランスに安心して住み続けるために必要な手段であり、フランス国内での法的地位を変えた。しかし移民はフランス社会に十全に受け入れられることはなく、身体的特徴に基づくスティグマ化された移民 (*immigrés*) であり続けた。移民たちにとって、帰化はフランス社会との法的地位に関するだけでなく、自分がフランス社会から移民として排除される存在であることを再確認する機会だった。

移民が帰化することは、移民とモロッコに住む者との違いを明確にした。帰化することで、移民たちは、モロッコに住む者が得ることはできない好条件の仕事を得る可能性が増え、モロ

ッコのパスポートでは面倒な手続きが必要となる外国への旅行が簡便で自由に行えるようになった。帰化を通して獲得したフランスの法的地位が、移民に対して、モロッコに住む者には手が届かない特権を与え、モロッコに住む者との間を分けた。

このように漠然として捉えられていた移民とモロッコに住む者という任意の区分を、帰化という制定の儀礼は社会的に承認し、正当化した。つまり帰化することは、移民と出身地に住む親や親族との間に明確な区別をたてることであり、そのため帰化は移民にとってもモロッコに住む者にとっても両者のつながりを断ち切る裏切り行為のように見なせた。また親からの自立のために、帰化を戦略的に用いる者もいた。移民が帰化することは、移民とモロッコに住む者との間で明確な境界線を制定することとなった。

しかし、サメル村出身者はたとえ移民以外の友人を持ち、文化的・経済的にもフランス社会に適応し、帰化していたとしても、モロッコに住む親族との関係が切れることはなかった。彼らがフランス国籍を取得することを決意する場面には、モロッコの経済力の弱さが想起され、帰化によって両者の行き来が自由になり、「安心して故郷に帰れる」と考えたことが要因の一つだった。移民たちは自分たちのフランスの生活を安定化させるために国籍を取得したが、差別経験によってフランスへの十全な帰属意識を持つことは難しかった。そこで、移民たちは帰化とともに境界線が明確化されながらも、送金や帰省さらに日常での情報交換をとおして故郷との両義的な関係を再確認し、故郷を自己の拠り所とした。

参 考 文 献

- Basch, Linda and Nina Glick Schiller and Cristina Szanton Blanc
1994 *Nations Unbound*, Langhorne: Gordon & Breach.
- Bourdieu, Pierre
2001 *Language et Pouvoir Symbolique*, Paris: Seuil.
- Brettell, Caroline. B.
2000 Theorizing Migration in Anthropology: The Social Construction of Networks, Identities, Communities, and Globalscapes, In *Migration Theory: Talking across Disciplines*, edited by C. B. Brettell and J. F. Hollifield, pp. 97-135, New York and London: Routledge.
- 2006 Political Belonging and Cultural Belonging, *American Behavioral Scientist* 50(1): 70-99.
- Brubaker, Williams Rogers (eds.)
1989 *Immigration and Politics of Citizenship in Europe and North America*, New York: University Press of America.

Brubaker, Williams Rogers

1992 *Citizenship and Nationhood in France and Germany*, Cambridge: Harvard University Press.

Chattou, Z. et Belbah, M.

2000 *La Double Nationalité en Question*, Karthala: Paris.

Code Civil Livre Premier: Des Personnes.

Feldblum, Miriam

1999 *Reconstructing Citizenship*, Albany: State University of New York Press.

Glick Schiller, Nina and Linda Basch and Cristina Szanton Blanc

1993 From Immigrant to Transmigrant: Theorizing Transnational Migration, *Anthropological Quarterly* 68: 48-63.

Kearney, Michael

1993 Local and the Global: The Anthropology of Globalization and Transnationalism, *Annual Review of Anthropology* 24: 547-565.

Sayad, Abdelmalek

1993 Naturels et Naturalisés, *Actes de la Recherche en Sciences Sociales*, 99: 26-35.

1999 *La Double Absence*, Paris: Seuil.

Schor, Ralph

1996 *Histoire de l'Immigration en France de la Fin du XIXe Siecle a Nos Jours*, Paris: Armand Colin.

Soysal, Yasemin

1994 *Limits of Citizenship*, Chicago: University of Chicago Press.

Tribalat, Michel

1993 *Faire France*, Paris: Editions la Découverte.

Van Gennep, A.

1981 *Les Rites de Passage: Etudes Systematiques des Rites*, Paris: A. et J. Picard.

Weil, Patrick

1991 *La France et Ses Etrangers*, Paris: Calmann-Levy.

2002 *Qu'est-ce qu'un Français?* Paris: Grasset.

渋谷努

2005 『国境を越える名誉と家族』宮城：東北大学出版会。

2007 「定住化と送金——フランス在住モロッコ出身者と母国との国境を越えた相互関係の多様化」『移民研究年報』13: 123-134.

宮島喬

2004 『ヨーロッパ市民の誕生』東京：岩波書店。

2006 『移民社会フランスの危機』東京：岩波書店。